



絶滅危惧種
京丹後のハヤブサ

ハヤブサ

ニュース
40

発行 米軍X バンドレーダー基地反対・京都連絡会

連絡先 〒602-8347 京都市上京区四番町121-5 大湾 宗則

電話&FAX 075-467-4437

郵便振込口座 00950-9-303127 名義 京都連絡会

京丹後現地行動

市役所前街宣 基地対策室 ゲート前行動
運営委員 塚本



9月12日、京都連絡会は、京丹後市議会の開催に合わせて、京丹後市役所前での街宣活動と基地対策室への申し入れ、米軍基地前での抗議活動、ピラのポスティングをおこなった。参加は車1台6名で、市役所前街宣の前に、昼食は初めて峰山の「途中が丘公園」でとった。市役所前でのピラの受け取りはいつものようによかった。基地対策室では、27日にきちんと回答をしてもらうように確認をした。穴文殊では、「地域と教育」の人たちが見学に来ておられ、憂う会の永井さんが案内をしておられて、前日の議会での市の回答であった二期工事にかかわる最新情報を私たちも永井さんから聞いた。宿舎と厚生施設以外に給水塔等を作ろうとしていることや、道路沿いの駐車場は高さを道路に合わせて高くしようとしていること、三角地のゲートは二期工事の完成に合わせて作る予定のようで、最終的にゲートは今の第二ゲートと三角地の二か所になる予定であることなどを聞いた。ポスティングは時間がなかったため、袖志、尾和、上野の3か所しかできなかった。

京丹後訪問のお知らせ

9月27日(金)

基地対策室による京都連絡会の申し入れに対する回答(13:30から、於 丹後庁舎)
多くの皆様のご参加を!

10月9日(水) 京丹後訪問活動
10月24日(木) 京丹後訪問活動
上記いずれも、8:30 集合・出発
五条大橋西詰ガソリンスタンド前
参加連絡は、
瀧川(080-8327-5588)まで。

沖縄派遣報告

(2019年8月29日~2019年9月2日)

会員 南 守



8月29日(木)は移動日で夜遅く辺野古(宿泊先クッション)に到着しました。翌30日(金)は安和の琉球セメント棧橋にて一日阻止行動。31日(土)は午前中ゲート前の行動に参加(搬入はなし)。午後からは行動がなかったので自由行動となり、私はオリオンビールの工場見学に行きました。9月1日(日)は工事もお休みということでレンタカーを借りて辺戸岬の本土復帰闘争碑や嵐山展

望台（沖縄戦時の北部の海軍拠点が一望できる）、古宇利島（ハンセン病国立療養所愛楽園の対岸）を見学しました。その後 NoBase 派遣の南野さんと別れ、その夜は宜野湾在住の友人と交流し、翌日沖縄を離れました。

特徴的だったのは、工事を意図的に遅らせているのではないかということ。従来はダンプカーの土砂が重量オーバーを指摘されるほど運ばれてきていたのに、現在はフロントに積載する土砂重量の数字が書かれ、実際積まれている土砂は少ないとのこと。阻止行動に対する規制も以前よりも緩くなっています。また土曜日の搬入は現在ほとんどありません。現地では大浦湾の軟弱地盤問題のめどがつく前に辺野古側の埋め立てが終わってしまわないように調整しているのではないかと語られていました。

イージス・アショア配備候補地を訪ねて

文責：瀧川



配備候補地の山口県萩市むつみ高俣地区の自衛隊むつみ演習場とそれに隣接する阿武町を訪ねた。

現地でのフィールドワークやレクチャーでは、白松博之さん（イージス絶対反対福賀の会、農家民宿「樵屋」）安藤公門さん（イージスふあんクラブ・山口）藤井郁子さん（戦争させない・9条壊すな！総がかり行動萩実行委員会）の3人に大変お世話になりました。

自衛隊のむつみ演習場の場所は、満州から

の引揚者が開拓、困窮、入植農家の救済、自衛隊による土地の買い取りという苦渋の歴史のあるところである。配備候補地となったのは、自衛隊の演習場で、土地買収の必要がないからでもあります。ちなみに、萩市むつみ高俣地区の人口：566人 / 萩市：48,121人。（2018年10月末現在）

むつみ演習場に隣接する阿武町は、町がレーダーの照射範囲に入るという意味では、萩市より大きな影響を受ける。阿武町は、1市3町4村の合併計画で阿武町のみが合併しなかった経緯があり、しっかりとした町づくりを行ってきた自治体です。人口減少、後継者不足の中で地域振興、移住促進政策を推進し、町民の安心・安全を保証してきました。ちなみに、「選ばれる町づくり」政策などの結果、阿武町は人口の社会増が5年間で+3.9%、全国で17位です。

昨年9月、「イージス・アショアの陸上自衛隊むつみ演習場への配備計画の撤回を求める請願書」が阿武町福賀地区全16自治会及び阿武町福賀地区全4法人連名で町議会議長あてに提出され、議会の全員一致で採択されました。これを受け、9月20日、花田憲彦町長は、配備計画反対表明をしました。（この反対表明は、一読に値します。阿武町の広報誌「公報あぶ」2018年10月号掲載。）

「イージスふあん通信」（イージスふあんクラブ・山口が発行）には、地域住民の不安を共有するとして、7項目を挙げています。

なぜ陸上？ しかも秋田と山口？ 命の水は大丈夫？ レーダーの電磁波は安全？

もしもミサイルが発射されたら... アメリカの本音は攻撃基地？ 全土を24時間365日防護？ 結局税金でいくら払うの？

現地では、昨年6月から今年6月にかけて、防衛省による地元説明会が5回開催され、どの説明会でも反対意見が90～100%を占めています。これらの不安は、京丹後・宇川や南西諸島での米軍や自衛隊基地建設でも同様のものでした。

全国の基地や、基地建設と闘う運動の交流・連帯の必要性を強く感じました。

国際シンポジウム
企業のコンプライアンス
と
産業別労働組合の役割

9月14日、上記タイトルのシンポジウムが全日本建設運輸連帯労働組合の主催、フォーラム平和・環境・人権の協賛で開催された。開催の主旨は、主催団体傘下の関西生コン支部の行ったコンプライアンス活動が、「威力業務妨害」の容疑で弾圧の対象になっていることに対し、労働組合のコンプライアンス活動が国際的にはどのように行われ、それが社会的にどのように位置づけられているのかを検証し、その正当性を確認することである。

第1部は各国・各組合の活動報告、第2部はパネル討論でした。

藤木茂さん（ITFインスペクター）の「ITF（国際運輸労連）とインスペクターとは」報告。ITF承認規約の多くは、これ以下で働かせないように、最低基準としています。インスペクターは、この協約が順守されているかを調査します。また、未組織船に行き行って選手に対してITF協約を結ぶよう要求したり、ITFが出版している雑誌を配布してITFの活動を宣伝して船員の組織化を図ったりしているそうです。

イ・ヨンチョルさん（韓国建設労組主席副委員長）の「BWI（国際建設林業組連盟）と韓国建設労組の活動」報告。韓国の建設現場は信号のない道路だ。2018年の労災死亡971人のうち485人は建設業。産業安全活動は建設労組の本質だ。コンプライアンス活動は、公正な競争環境を作るための我々の本質的活動。2019年には、建設労組と国交省がともにチームを作り、民間や公共工事の現場を訪ねていく活動も始まった。

藤木貴史さん（帝京大学法学部法律学科助教）の「アメリカにおけるコンプライアンス活動」報告。アメリカのRICO法の判例では、組合のコンプライアンス活動を「恐喝」と判断した例なし。コンプライアンス活動の価値は、望ましい社会／市場とは何か？を問う活動。

以上、特徴的な報告を紹介しました。

小谷野全日建書記長は、まとめた発言の中で、関西生コン支部は1990年代前半から、過積載（ゼネコンに対するサービスである安売り競争）を内部告発する活動、シャブコン（水を加えたしゃぶしゃぶのコンクリート）告発活動、休日労働告発活動など20年以上のコンプライアンス活動を行ってきた。関西生コン支部の活動をゼネコンが目障りに感じている。今後、国連の人権委員会への申し立てに続き、補充の申し立ても行う。世界で企業が一番活動しやすい国にするとした安倍政権の下で、オリンピックの建設現場のポスターのような事態が進行している。「激しい弾圧の下で、我々の運動は委縮しがちだが、我々は屈しない」と力強い決意を表明しました。

（文責：瀧川）



「五輪建設労働環境、組織委と会談調整 労組国際組織、改善求め」
『朝日新聞』2016年8月26日

「街なかピラ」の報告

第82回9月9日(月)「烏丸北大路」周辺8人
この日も猛暑日でした。人通りは多くはないが、ゆっくり声掛けしながらピラを渡せるし、受け取りもまあまあでした。

<街の声>

知らなかった。基地があるなら反対せんとアカン。(若い母親)

安倍がウソばかりつくからこんな世の中に(男性)

ここには自衛隊基地があるわな。えっ、こんな所に米軍基地が出来たのか?(元自衛官)

私には関係ないから・・と足早に去った。

50代?女性。

次回の「街なかピラ」の案内です。

第84回10月11日(金)11:00~12:00

「御園橋商店街」集合場所:市バス「上賀茂御園橋」停

第85回10月22日(火)11:00~12:00

「出町商店街」集合場所:河原町今出川交差点の東北側

ご都合の付く方は是非参加してください。

(090-5672-1597 白井)

9月「例会」のお知らせ

日時 9月26日(木)18:30 無料

場所 東山いきいき活動市民センター302号

企画

辺野古現地闘争報告(南さん・南野さん・福井さん)

山口県・阿武町でのイージス・アショア反対闘争を闘う住民との交流報告(瀧川さん)

連絡先 090-1590-9469 山本純

防衛省による約束破りを許さない!

米軍Xバンドレーダー基地撤去!

10・19京都集会

14:00・京都教育文化センター101会議室

集会終了後 デモ 市役所前へ

ご参加を呼びかけます。

主催:米軍Xバンドレーダー基地反対京都連絡会

毎日新聞特集から
沖繩基地周辺 水質汚染から日米地位協定を見る!

沖繩島の調査で2015年、米軍嘉手納基地内を通る大工廻川で1リットル当たり1379ナノグラムを検出した。このPFOSとPFOAは、有機フッ素化合物で泡消火剤や半導体反射防止剤などに使用されている。このPFOSは長期に亘って毒性を持つ「第1種特定化学物質」に指定されており、2009年5月のストックホルム条約会議で製造・使用を原則禁止している。2019年5月までにPFOAも規制が決定した。日本でも製造、使用は原則禁止されている。米国環境保護局は、急遽2016年に飲料水の傷害保険勧告値(1日2リットルを70年間飲み続けても健康への影響はないとされる値)をPFOSとPFOAの合計で1リットル当たり70ナノグラムまでとする、と決定した。2016年8月調査で米軍普天間飛行場周辺の水源でも高濃度数値を確認、2018年夏の調査では、普天間飛行場周辺の6地点で米国基準を上回り、最も高かった湧き水「チュンナガー」(宜野湾市大山)では勧告値の28倍、2000ナノグラムが検出された。(県は湧き水を飲まないように呼びかけた。)沖繩県は、米国の情報公開制度を規定した情報自由法を使って米軍基地から有害物質が漏水した事故などの情報を米国政府に開示を求めた。2018年6月、嘉手納基地内で起きた有害物質の露出事故の報告書では、「ジェット燃料が排水溝に流れ込んだ可能性がある」と指摘もあったが県への通報はなかった。米軍は、日本国内での有害物質の管理法などを定めた日本環境管理基準(JEGS)のリストにはPFOSも含まれている。また、日米両政府が1997年に合意した「在日米軍の事件・事故発生時における通報手続き」には、「危険物、有害物、放射性物質の誤使用、廃棄、流水または露出の結果として実質的汚染が生じる相当な蓋然性がある事案」を通報する対象としている。沖繩県などが必要を認める事案に通報はない。この理由を毎日新聞社が米軍にJEGSの解釈、泡消火剤の流出を県に報告しなかった理由を問いただすと「通報手続きは日米二国間の合意に基づく」もので県への通報義務無しと応えた。また、「基地が汚染源である可能性が高い」と求めたところ、在日米軍は、「現在日本にはPFOSとPFOAの環境基準がない」(日本の法令に違反していない)と応えている。県は2019年6月、基地の立ち入り調査を米軍に求めるよう岩屋防衛相(当時)に要請したところ岩屋防衛相は、「県の要請を米側に伝達して働きかけており、引きつづき連携を深めながら調整していきたい」と応えたがその後立ち入りは認められていない。日米両政府の法令破り、住民の健康無視は見てのとおりです。被害は普天間、嘉手納(基地周辺全て)に集中している。改めて日米安保と日米地位協定を追究しなければならない。日本政府の国益増進の戦略は、日本の金融独占の権益拡大と防衛であり、国策として軍拡・改憲(治安も含む)を進めることである。そのためには東北および東アジアに軍事的緊張を煽り続ける必要があり、その保障として対中国、対朝鮮への敵視政策=日米安保条約を維持することが国策であり、日本政府はこの国策推進のため日米安保第6条で米軍に日本全土基地化と基地の自由使用を提供し、その上で米軍特権を認めた日米地位協定で基地周辺住民に基地被害を押しつけている。これは日本が主権を放棄して米国に従属しているからではない。日米相互が主権を行使して国益追求した結果だ。日本政府の国策が労働者人民を犠牲にして金融独占資本の権益拡大と軍拡による防衛を強行していることこそ弾劾しなければならない。 大湾